

大地震が起きたら電気・ガスは

今回は日常生活に欠かせない電気・ガスは大地震が起きた時、揺れが収まって復旧する時等どう対応するかを纏めてみましたのでご一読ください。

ガスについて (お客様相談センターTel 03-5722-0111)

1、地震に対する設備は

震度5弱以上の地震が起きた場合緊急遮断弁が作動して、ガスの供給は停止されます。(都市ガスだけでなくLPGボンベも法律で緊急遮断弁を設置することになっています)また、本管から各家庭への導管は全て耐震性の物に引き替えを完了しているそうです。

2、大地震が発生した場合の処置は

東京瓦斯では熱い物(煮炊きなど)に近寄らない。揺れが落ち着いたらガス器具の元栓を閉める様に指導しています。

3、復旧はどうする

①ガス器具の元栓閉止確認後、緊急遮断弁のリセットを行います。この場合、万一ガスの元栓が開いていた場合はリセット出来ない様になっているそうです。

②大きな被害が発生した場合は地区ごとにガス供給を停止する。

この場合東京瓦斯は街頭及び各家庭の点検を行い問題の無いことを確認してからガスの供給を開始するとの事です。

4、その他

街頭などでガス漏れを発見した場合は近づかないこと、臭いのしない場所まで避難すること。

東京瓦斯ナビダイヤル 0570-00-2299又は

Tel 03-6735-8899へ通報する。

電気について (お客様相談センターTel 03-6373-1111)

1、地震に対する設備は

①ブレーカーは地震では基本的には落ちません。(契約アンペア以上の電力を使用した場合は自動的に落ちます。)

②漏電でブレーカーを落とすには漏電ブレーカーの設置が必要です。

③地震対策としての設備は次の3つがあります。

イ、グラット・シャット：センサーと電熱器・アイロン等を使用するコンセントに遮断機を取り付けます。→地震の時センサーが震度をキャッチしてコンセントの電源のみ遮断します。(約12000円)

ロ、ボール型錘をブレーカーに取り付ける→地震の揺れでボールが落ちるとその重さでブレーカーが落ちる。(3000円以上)

ニ、地震が起きたとき自動的にブレーカーを遮断する機器も市販されている。(高価である)

地震が起きる度にブレーカーが落ちると、特に夜間は照明が無くなるので危険という事で、東電としては(イ)を推奨している。

2、地震発生時の処置は

揺れが収まったらブレーカーを落とす。電熱器・アイロン等はコンセントから抜く。

3、復旧する時の注意

先ず全てのブレーカーは落す。電熱器などはコンセントから抜いておく。

その後ブレーカーを一つずつ確認しながら投入する。

4、停電するような大地震後の復旧は

東電は街頭、家屋を地区ごとに点検し、安全を確認して送電を開始する。